



2022年6月7日

各位

会社名 テ ラ 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 木 内 清 人

(コード番号: 2191 東証スタンダード)

問合せ先 管理本部長 高森 眞子登

(電話:03-5937-2111)

(訂正)「第 18 期定時株主総会付議議案の一部取り下げに関するお知らせ」 の一部訂正に関するお知らせ

2022年3月28日付「第18期定時株主総会付議議案の一部取り下げに関するお知らせ」(以下「本件適時開示」といいます。)にて公表いたしましたとおり、当社は2022年3月29日開催の第18期定時株主総会に付議予定であった取締役(監査等委員である取締役を除く。)選任議案に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者として金田充史氏(以下「金田氏」といいます。)を選任することを取り消しする旨を決定いたしました。

当社は、本件適時開示に記載の金田氏の取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の選任経緯について、当社の認識のみを一方的に記載することのないように、金田氏に対して記載の裏付けとなる証拠の提出を求め、さらに金田氏より意見聴取した上で本件適時開示ドラフトを作成し、金田氏による本件適時開示ドラフトの最終確認を経たうえで適時開示いたしました。

しかしながら、今般、当社連結子会社であるテラファーマ株式会社が治験製品を提供する、膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン (TLP0-001) の医師主導治験を実施する公立大学法人和歌山県立医科大学の樹状細胞ワクチンの研究責任教授 (以下「当該教授」といいます。)より、本件適時開示が事実に反する旨の指摘があったため、改めて当社は当該教授と金田氏の双方に対して事実確認を行いました。

その結果、当該教授と金田氏の間に親交はないものと当社で判断し、また、当該教授が金田氏に対して当 社の自由診療ビジネス拡大に協力してもらいたい旨を要望した事実はなかったことから、本件適時開示にお ける事実に反する記載について、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

当社が本件適時開示に事実に反する記載をしたこと、及び当該教授に対して事前に本件適時開示の内容を確認することなく適時開示を行ったことにつき、当該教授及び関係者の皆様、並びに株主の皆様には、心より深くお詫び申し上げます。

なお、このような事態に至ったのは、次のとおりです。

2022 年 2 月初旬に金田氏、当時代表取締役だった真船達氏(以下「真船氏」といいます。)、当社元取締役であり執行役員研究担当フェローである遊佐精一氏(以下「遊佐氏」といいます。)及び 2020 年 11 月 25 日付適時開示「医療 A I 『乳がん診断支援医療機器』に関する基本合意のお知らせ」で当社WE B サイト掲載にてプレスリリースしている、当社が厚生労働省から承認済である乳がん診断支援プログラムに関する管理医療機器製造販売についての業務提携に向けた協議を行うことに関する基本合意書を締結した株式会社 C E S デカルト(代表取締役:山口佳子、東京都文京区)の顧問(以下「デカルト社顧問」といいます。)の 4 名で樹状細胞ワクチン及び取締役候補者の選任をテーマとした面談が行われました。その結果、真船氏や遊

佐氏において金田氏は取締役候補者として適任であると判断しておりました。なお、デカルト社顧問の意見も、真船氏や遊佐氏と同様に金田氏が取締役候補者として適任であると判断しておりましたが、同顧問の意見は社内において参考意見と位置付けておりました。この面談と真船氏や遊佐氏の判断を踏まえて、当該面談の後でデカルト社顧問と当社取締役であった池田徹氏(以下「池田氏」といいます。)が面談を行い、池田氏も金田氏が取締役候補者に適任であるとして、池田氏にて他の取締役全員に対してメールにて金田氏の職務経歴書を回付することとなりました。

一方で、真船氏は2022年3月29日開催予定の第18期定時株主総会に関して、当社の取締役候補者の選任プロセスに沿って、候補者の選任を始め、2022年3月1日の開催の当社取締役会に向けて、真船氏より金田氏以外の取締役候補者の提案がありました。

当社の社外取締役を中心にその候補者らとの間で面談・意見交換等を行いましたが、真船氏から提案のあった候補者の背後には、2022年2月に金融商品取引法(偽計)違反の容疑で逮捕され、また当社の新型コロナウイルス(COVID-19)治療新薬開発共同事業契約の締結先で当社の取引先であった CENEGENICS JAPAN 株式会社の元役員であり、2020年12月に一時的に当社従業員でもあった、竹森郁氏(以下「竹森氏」といいます。)の関係者の関与が疑われたことから、急きょ当社の監査等委員である取締役の東海林秀樹氏(以下「東海林氏」といいます。)が役員人事案についてとりまとめ、2022年3月1日の開催の当社取締役会の直前に金田氏を含む取締役候補者の提案が行われました。当社としては真船氏が提案してきた候補者らを選任することは、当社及び株主の利益にならないと判断し、同提案については反対するとの結論に至り、東海林氏が提案した金田氏を含む取締役候補者を採択することとなりました。

なお、現経営体制移行後の 2022 年 4 月に新経営陣から真船氏に対して本件ヒアリングを実施したところ、 真船氏からは取締役候補者の選任に関しては、竹森氏の関係者が関与していた旨の回答を得ております。

こうした背景から、取締役選任議案の上程を早急に進めてしまったこと、及び当社取締役会及び当社監査等委員会において役員選任に関する問題意識が欠如していたことが一要因で、本件適時開示の内容の正確性に関する確認を怠ってしまったことが原因であると認識しています。役員選任プロセス並びに当社取締役会及び当社監査等委員会での審議プロセスにつきましては、適格性評価及び資料の信頼性検証のため、当社役員以外から外部専門家(弁護士・公認会計士等)2名と常勤監査等委員から組成される任意の「指名委員会」を2022年9月までに設置し、改善をはかる予定であります。なお、外部専門家(弁護士・公認会計士等)2名につきましては、現在はまだ決まっておらず、これから人選を進める予定です。

記

【訂正前】

金田氏は、和歌山県出身であり、<u>共通の友人を介して、</u>当社連結子会社であるテラファーマ株式会社が 治験製品を提供する、膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン(TLP0-001)の医師主導治験を実施する公立 大学法人和歌山県立医科大学(以下「和歌山県立医科大学」といいます。)の樹状細胞ワクチンの研究責任 教授と親交があります。

2022年2月初旬に金田氏、当社代表取締役の真船(以下「真船」といいます。)、当社元取締役であり執行役員研究担当フェローである遊佐精一氏及び2020年11月25日付適時開示「医療AI『乳がん診断支援医療機器』に関する基本合意のお知らせ」で当社WEBサイト掲載にてプレスリリースしている、当社が厚生労働省から承認済である乳がん診断支援プログラムに関する管理医療機器製造販売についての業務提携に向けた協議を行うことに関する基本合意書を締結した株式会社CESデカルト(代表取締役:山

口佳子、東京都文京区)の顧問(以下「デカルト社顧問」といいます。)の4名で樹状細胞ワクチンをテーマとした面談が行われました。<u>その面談の中で、金田氏より、和歌山県立医科大学の研究責任教授から当社の自由診療ビジネス拡大に協力してもらいたいという要望を受けた旨が紹介されました。</u>デカルト社顧問からも金田氏は当社取締役候補者に適任ではないかとのアドバイスがあり、当社として取締役候補者の就任を金田氏に打診したところ、同年2月25日に金田氏からこれに応諾する旨の回答を得ることとなりました。

【訂正後】

金田氏は、和歌山県出身であり、当社連結子会社であるテラファーマ株式会社が治験製品を提供する、 膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン(TLP0-001)の医師主導治験を実施する公立大学法人和歌山県立医 科大学(以下「和歌山県立医科大学」といいます。)の樹状細胞ワクチンの研究責任教授と<u>1度だけ面会し</u> たことがありました。

2022年2月初旬に金田氏、当社代表取締役の真船(以下「真船」といいます。)、当社元取締役であり執行役員研究担当フェローである遊佐精一氏及び2020年11月25日付適時開示「医療AI『乳がん診断支援医療機器』に関する基本合意のお知らせ」で当社WEBサイト掲載にてプレスリリースしている、当社が厚生労働省から承認済である乳がん診断支援プログラムに関する管理医療機器製造販売についての業務提携に向けた協議を行うことに関する基本合意書を締結した株式会社CESデカルト(代表取締役:山口佳子、東京都文京区)の顧問(以下「デカルト社顧問」といいます。)の4名で樹状細胞ワクチンをテーマとした面談が行われました。デカルト社顧問からも金田氏は当社取締役候補者に適任ではないかとのアドバイスがあり、当社として取締役候補者の就任を金田氏に打診したところ、同年2月25日に金田氏からこれに応諾する旨の回答を得ることとなりました。

以上